

養護施設における社会化過程上の

諸課題をめぐる研究

研究第9部 吉沢英子・滝口桂子
川西康裕
研究協力者 内田節子（岡山県立短大教授）
高橋利一（至誠学園長）

〔はじめに〕

前年度には、厚生科学研究による「地域社会に機能する養護施設のあり方に関する臨床福祉学的研究」として（本紀要第14号）報告した。今回は、その調査研究を基礎として、施設周辺地域住民及び施設児童の保護者に対する調査を実施、施設の社会化過程上の諸問題を明らかにし、具体的な展開についての検討を試みたのである。

最近、とくに都市的現象の一つとして、核家族化の進行とあいまって、両親の入院、その他養育不可能となるケースの増加が目立ち、地域内での緊急保護の必要性が出てきている。これに対応すべく東京都においては、緊急一時保護委託に対し地域住民の協力とともに、養護施設の社会化過程の方向と関連させてその方法が考慮されている。その内容については、期間として平均25～30日委託理由の多くは母親の入院ケースがその殆んどである。また両親の離婚、養育放棄、問題行動の顕著なために、家庭におけないという児童自身のもつ問題も含んでいる事実も示されている。これらの問題や緊急性については、地域社会内で、常時潜在しているのである。したがって予防的、開発的機能を期待される養護施設においては、地域社会にその機能を開いていくことの必要性は大きいといえよう。このような現状をふまえて養護施設が、周辺地域社会のニーズにいかに対応すべきか、施設の本来の機能に加えて、いかなる存在意義をもたねばならないかを具体的にさぐってみるものの必要から、以下調査結果を中心に述べてみたい。事項によっては、前回の施設側職員の社会化に関する意識調査結果を基底におきながら検討してみたい。

1. 調査概要

全国の養護施設の中から、地理的、歴史的状況及び施設の立地条件、配置状況を考慮して、東京都4施設、岡山県2施設を選定し、その周辺地域を対象として、質問

紙記入法及びインタビュー法によって調査を行ったのである。調査期間は各地域によって多少のズレはあるが、昭和53年11月～54年1月末であり、集計終了後の54年3月～4月にかけて各施設周辺地域の臨地（踏査）調査を行ったのである。対象施設及び地域の概略、調査票配布、回収方法その他は第1表の示すとおりである。岡山県の場合は、調査票配布、回収に協力してくれた児童委員の日常生活の関係上、一定地域内の全世帯に配布したために他地域よりも配布数が多くなった。回収率は、何れの地域も比較的高く80%～100%に至っている。D施設の場合は、保護者との連絡がとれないとのことで0であり、施設の保護者への対応は異なりがある。E施設、F施設では、園長自らが保護者との対応に熱心にあたって、保護者の生活上の相談も受けている。

したがって第1表の調査内容の中で「施設に対する希望のあるもの」の積極性としては東京に比較的高出ているが、岡山では少なく、その内容も感謝の意味を表わしているものが多い。同じく「地域福祉」を高めるための意見のあるものは、岡山に比して東京に高率を示している。内容の是非はともかくとして（後述する）東京の方が何れも積極的な意見をもっているが行動では消極的である。岡山ではその逆で、意見はあまりもっていないが、施設との協働関係はスムーズであることがわかる。保護者調査の意見をみても、東京と岡山との地域差が明示されているのである。

ここで地域調査の回答者についての属性を地域別に簡単に述べておこう。第2表～第5表に示してあるように、地域の特徴は第2表では世帯主の職業で、東京の場合は、一般会社、企業関係勤務者が多く、岡山では農業が多い。第3表による回答世帯主の年齢は大差なく、40～50歳代が多い。とくに岡山の場合は年齢幅が広がっていることは、三世代家族の東京より高率であることを如実にあらわしている。これは、第4表、第5表と対照してみることによって明らかになる。夫婦と祖父母とい

第1表 調査概要一覧

(注) 入所児童数は昭和54年3月末日現在の数字

施設名	A	B	C	D	E	F
所在地	東京都S区	東京都K区	東京都T市	東京都H市	岡山県J郡	岡山県O市
創立年月日	M29・8・15	S17・5・1	M45・	S46・9	S8・4	T3・12
認可年月日	S23・1・1	S27・4・21	S26・11・18	S48・12・1	S25・10・1	S24・4・1
職員数	24	19	26	16	17	16
入所児童定員	45	40	65	36	60	64
入所児童数	43	26	65	33	59	45
調査対象地域概況	環状7号線および東名高速玉川通りに面した商店街区とその庶民住宅地区に分けられる。一日の人口動態が甚しい。	荒川および中川にはさまれ、新小岩方面に至る京線道路と京成押上線に区切られた地域である。海抜0メートル地帯であり、おもちゃ家内工業がさかんである。人口は漸減傾向にある。	国鉄中央線立川駅に接する北部は官公署の集する立川市政の要所であり、多摩川に接する南部は甲州街道が東西を貫く住宅地区である。人口は漸増傾向にある。老人ホームがC施設に隣接している。	南北を裏高尾の山なみと中央高速道路にはさまれ、東西を中央本線、都道188号線が貫き、小仏川が流れる。細長い山あい地域である。人家は都道沿いに固まっている。D施設に隣接して老人ホームがある。	岡山県のはば中北部に位置し、標高約300メートルの吉備高原台地にひらけた純農村地帯である。かつて水島コンテナード地帯を中心にして流出した層は、今再び戻りつつあり、人口は漸増傾向にある。	岡山市中央部に近く、国道2号線が貫く新興住宅地、工業地域である。新しい住宅や自動車整備工場などはすべて経済の高度成長によるものであり、この影響はまだ続きつつある。
調査方法	学童の登校する小学校および小設幼稚園の父兄を対象とし、調査票の配布、回収をそれぞれ役員に委ねた。	園児2名の在籍する中学校3年生の父兄を対象とし、調査票の配布、回収をそれぞれの役員に委ねた。	学童の登校する小学校の30代40代50代の婦人会員を対象とし、調査票の配布、回収をそれぞれの役員に委ねた。	施設の所在するS地区とその隣A地区の住民を対象とし、調査票の配布、回収は、施設職員が行った。	施設の所在するG地区とその隣H地区の住民を対象とし、調査票の配布、回収を各地区の児童委員に委ねた。	施設の所在するO地区とその隣I地区の住民を対象とし、調査票の配布、回収を各地区の児童委員に委ねた。
調査票配布数	150	150	200	60	250	250
回収数	137	121	199	50	244	229
回収率(%)	90.7	80.7	99.5	83.3	99.5	91.6
施設と調査対象者の多数の居住地との距離	1 km以内	1 km以内	2 km以内	500m以内	2 km以上	2 km以内
施設認知度(%)	92.0	58.7	95.5	100.0	95.1	81.7
職員認知度(%)	36.5	10.7	37.2	58.0	52.9	28.0
施設を訪問したことがあるもの(%)	30.7	15.7	56.3	72.0	43.9	41.5
施設に対する希望のあるもの(%)	26.3	8.3	21.6	26.0	16.0	15.7
地域福祉を高めるための意見のあるもの(%)	50.3	12.4	35.7	36.0	19.7	32.3
調査票配布数	26	10	46		46	15
回収数	15	7	16		46	14
回収率(%)	57.7	70.0	34.8		100.0	93.3

吉沢他：養護施設における社会化過程上の諸課題をめぐる研究

者 調 査	調 査 内 容	施設運営に参加希望するもの(%)	29.0		25.0
		近距離の施設を望むもの(%)	52.6		31.7
		施設に預けて非常に良かったもの(%)	76.3		31.7

第2表 回答者世帯の世帯主の職業 (カッコ内は%)

職 業	施 設 名		東 京				岡 山		計
	A	B	C	D	E	F			
無 職	1 (0.7)	3 (2.5)	9 (4.5)	1 (2.0)	10 (4.1)	20 (8.7)	44 (4.5)		
教 育・研 究 関 係	1 (0.7)		5 (2.5)	3 (6.0)	3 (1.2)	1 (0.4)	13 (1.3)		
医 療・保 健 関 係	1 (0.7)		3 (1.5)			2 (0.9)	6 (0.6)		
社 会 福 祉 関 係					2 (0.8)		2 (0.2)		
出 版・報 道 関 係	2 (1.5)		1 (0.5)				3 (0.3)		
官 公 庁	10 (7.5)	3 (2.5)	14 (7.0)	6 (12.0)	7 (2.9)	24 (10.5)	64 (6.6)		
一 般 会 社 等 企 業 関 係	74 (54.0)	35 (28.9)	99 (49.8)	20 (40.0)	18 (7.4)	71 (31.0)	317 (32.4)		
各 種 団 体	1 (0.7)	1 (0.8)	1 (0.5)	2 (4.0)	7 (2.0)	3 (1.3)	15 (1.5)		
農 林・漁 業 関 係			1 (0.5)	3 (6.0)	111 (45.4)	45 (19.7)	160 (16.3)		
芸 術・芸 能 関 係	2 (1.5)						2 (0.2)		
自 営 業・専 門 的 自 由 業 サ ー ビ ス 業	35 (25.6)	69 (57.0)	39 (19.6)	6 (12.0)	51 (20.9)	35 (15.3)	235 (24.0)		
そ の 他			3 (1.5)		1 (0.4)	3 (1.3)	7 (0.7)		
N	10 (7.3)	10 (8.3)	24 (12.1)	9 (18.0)	34 (14.0)	25 (10.9)	112 (11.4)		
計	137 (100.0)	121 (100.0)	199 (100.0)	50 (100.0)	244 (100.0)	229 (100.0)	980 (100.0)		

う家族構成が、東京より高率を示している。また第5表の家族員数においてもわかるように6~7人の世帯が比較的多く岡山の方にみられる。しかし岡山市内にあるF地域では、東京と同傾向を示し、都内の郊外都市地域は、岡山のE地域と多少類似した傾向を示していることがわかる。

次に回答者自身についてみると、世帯主が会社員の多いA地域では86.1%、C地域では75.9%が妻であり、他の地域は、世帯主、妻の比率がほぼ同数となっている。したがって回答者の年齢も、A、C地域では31~40歳代が多く、他の地域では40~50歳代が過半数を占めている。これらの地域的特徴は、施設認知度及び地域活動参

第3表 回答者世帯の世帯主の年齢(カッコ内は%)

年 齢	施 設 名	東 京				岡 山		計
		A	B	C	D	E	F	
30 歳 以 下		4 (2.9)		4 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.4)	13 (5.7)	28 (2.9)
31 ~ 40 歳		68 (49.7)	7 (5.8)	74 (37.2)	10 (20.0)	17 (7.0)	53 (23.1)	229 (23.4)
41 ~ 50 歳		41 (29.9)	84 (69.4)	61 (30.6)	10 (20.0)	68 (27.9)	53 (23.1)	317 (32.3)
51 ~ 60 歳		4 (6.6)	15 (12.4)	13 (6.5)	14 (28.0)	67 (27.4)	34 (14.9)	152 (15.5)
61 歳 以 上		4 (2.9)		22 (11.1)	6 (12.0)	40 (16.4)	46 (20.1)	118 (12.0)
N A		11 (8.0)	15 (12.4)	25 (12.6)	9 (18.0)	46 (18.9)	30 (13.1)	136 (13.9)
計		137 (100.0)	121 (100.0)	199 (100.0)	50 (100.0)	244 (100.0)	229 (100.0)	880 (100.0)

第4表 回答者世帯の家族構成(カッコ内は%)

家 族 構 成	施 設 名	東 京				岡 山		計
		A	B	C	D	E	F	
夫 婦 と 子 ども		97 (70.8)	86 (71.1)	96 (48.2)	23 (46.0)	49 (20.1)	99 (43.2)	450 (45.9)
夫 婦 と 祖 父 母 (どちらか 一方でも)と子ども		23 (16.8)	10 (8.3)	59 (29.7)	10 (20.0)	78 (32.0)	49 (21.4)	229 (23.4)
片 親 と 子 ども		1 (0.7)	7 (5.9)		1 (2.0)	2 (0.8)	2 (0.9)	13 (1.3)
祖 父 母 と 子 ども		0	0	0	0	0	0	0
夫 婦 の み		2 (1.5)		6 (3.0)	3 (6.0)	34 (13.9)	18 (7.9)	63 (6.4)
ひ と り				4 (2.0)				4 (0.4)
そ の 他		3 (2.2)	5 (4.1)	10 (5.0)	4 (8.0)	28 (11.5)	31 (13.5)	81 (8.3)
N A		11 (8.0)	13 (10.7)	24 (12.1)	9 (18.0)	53 (21.7)	30 (13.1)	140 (14.3)
計		137 (100.0)	121 (100.0)	199 (100.0)	50 (100.0)	244 (100.0)	229 (100.0)	980 (100.0)

加形態上にも影響している。

この施設周辺地域エリアの設定条件によっても地域特徴と施設との関係因子への影響は大きいとみられる。一応、第1表に示すように、施設を中心として半径2km以内の地域範囲とした。前年度の「施設職員調査」で施設が、地域社会にむかって活動展開をするための地域設定

として、最も多かった回答が、小学校区としたもので、次に町会、自治会単位としてあげていた。それと照合してみると今回の調査地域エリアは、ほぼ一致しているとみられよう。

次に調査対象としてD施設を除く他の5施設児童保護者の状況について概観してみよう。各施設の連絡可能な

第5表 回答者世帯の家族員数(カッコ内は%)

施設名 家族員数	東 京		岡 山		計		
	A	B	C	D			
2 人	2 (1.5)	2 (1.7)	6 (3.0)	3 (6.0)	35 (14.3)	21 (9.2)	69 (7.0)
3 人	9 (6.6)	14 (11.6)	17 (8.5)	6 (12.0)	35 (14.3)	32 (14.0)	113 (11.5)
4 人	70 (51.1)	53 (43.8)	83 (41.7)	14 (28.0)	46 (18.9)	69 (30.1)	335 (34.2)
5 ~ 6 人	42 (30.6)	35 (28.9)	52 (26.2)	14 (28.0)	60 (24.6)	58 (25.3)	261 (26.7)
7 人以上	3 (2.2)	4 (3.3)	13 (6.5)	4 (8.0)	21 (8.6)	17 (7.4)	62 (6.3)
ひ と り			4 (2.0)		3 (1.2)	4 (1.7)	11 (1.1)
N · A	11 (8.0)	13 (10.7)	24 (12.1)	9 (18.0)	44 (18.1)	28 (12.3)	129 (13.2)
計	137 (100.0)	121 (100.0)	199 (100.0)	50 (100.0)	244 (100.0)	229 (100.0)	980 (100.0)

保護者に対して、質問紙記入法及びインタビュー法で昭和53年末から54年1月15日までの期間に実施した。第1表に示すように、岡山県2施設は、よく保護者と連絡がとれており、E施設は100%、F施設は93.3%と回収率が高くなっている。E施設では、園長が必ず保護者との面談をすることになっており、保護者自身の相談にも応じているのである。東京の場合は、都市的特徴もあり、35%~70%程度に留まっている。各施設での調査回収率は少なく(98ケース)、概況については、東京、岡山という大枠での比較をみることにする。

第6表 児童定員、在籍児童数

施設名	児童定員	在籍児童数(兄弟)	回答者数
A	45人	43人 (8組-18人)	15人
B	40	26 (4組-8人)	7
C	65	65 (17組-35人)	16
D	60	59 (6組-21人)	46
E	64	45 (10組-22人)	14
計	274	238 (45組-104人)	98

第7表による施設児童からみた保護者は、東京の場合は父親のみが多く(68.5%)、母10.5%、岡山の場合は父親のみ41.7%、母35.0%と地域的背景を知らされる。また、最近では兄弟ケースも多く、第6表にみる如くであり、回

第7表 児童からみた保護者

項 目	東京 %	岡山 %	合 計	
			実数	%
父	68.5	41.7	51	52.1
母	10.5	35.0	25	25.5
祖 父 母	10.5	6.1	6	6.1
兄 姉	0	10.0	6	6.1
親 戚	10.5	6.1	6	6.1
N · A	0	1.7	1	1.0
合 計	100.0	100.0	98	100.0

第8表 保護者の年齢

項 目	東京 %	岡山 %	合 計	
			実数	%
30 歳 以下	2.6	25.0	16	16.3
31 ~ 40 歳	44.8	26.6	33	33.7
41 ~ 50 歳	31.6	35.0	33	33.7
51 ~ 60 歳	10.5	10.0	10	10.2
61 歳 以上	7.9	1.7	4	4.1
N · A	2.6	1.7	2	2.0
合 計	100.0	100.0	98	100.0

第9表 保護者の職業

項目	東京 %	岡山 %	合 計	
			実数	%
なし	15.8	11.7	13	13.3
会社員	13.1	11.7	12	12.2
運転手	13.1	11.7	12	12.2
工員	0	6.7	4	4.1
職人	23.7	8.3	14	14.3
店員	5.3	10.0	8	8.2
自営業	15.8	5.0	9	9.2
農業	0	0	0	0
その他	7.9	31.6	22	22.4
N・A	5.3	3.3	4	4.1
合計	100.0	100.0	98	100.0

答数もおのずから少なくなっている。保護者調査にあたる場合、調査員によるものと施設職員によるもので時間的な点で一斉に配布したわけでないことから、調査方法の厳密性からいえば多少の問題が残されよう。しかし、この種の保護者への調査はあまり行われていないため、意義あるものと思われる。

第8表による保護者の年齢は31～40歳が東京では44.8%と最も多く、岡山では41～50歳が多くなっている。職業別第9表によると、多種多様であり、やはり安定した職業とはいえない。保護者の現時点での家族数は、1人つまり父親のみ、母親のみのくらしをしている者が、東京、岡山何れも32.7%であり、無回答もあって、それらも1人くらしと考えられる。第10表にみる如く、年間収

第10表 保護者世帯の年間収入

項目	地域	東京 %	岡山 %	合 計	
				実数	%
生活保護費のみ		2.6	5.0	4	4.1
100万円未満		7.9	18.3	14	14.3
100万～200万円未満		36.8	25.0	29	29.6
200万～300万円		18.4	13.3	15	15.3
300万～400万円		7.9	0	3	3.1
400万～500万円		0	0	0	0
500万円以上		5.3	1.7	3	3.1
N・A		21.1	36.7	30	30.5

入の200万円未満が48%を占めており、無回答者の30人を除けば、その70%となり、いかに低所得層であるかということがわかる。したがって、収入の面でも社会的な面でも非常に弱い存在であることがわかる。これは施設や地域に対する要求も消極的であり、一面では無気力であるということにつながるとみてよからう。

以上のような調査対象の状況をふまえて、以下いくつかの課題ポイントについて述べてみたいと思う。

II 調査結果にみる諸相

<1> 住民の施設認知過程とその内容

施設の社会化を推進させていくためには、地域住民が、どのように施設をみているかが問われてくることになる。第11表にみるように、施設認知の契機は「近くにあるから」「知人、身内の者から聞いて」「子どもの友人であったから」ということで、目のあたりにしているか、身近な人からの耳による認知、つまり視聴覚によることが多い。テレビなどのマス・コミを通じてとするものは極めて低いことが明らかである。実感として受けとめて、はじめて存在を認めるという過程が必要なのである。これらについては地域差があり、施設と地域社会住民の間にトラブルなどがあって、それが好転した場合に内容認知まで100%となることは、D地域に明らかな例をみることができる。D施設は創設月日も他の施設からみれば最も新しく、さらに、東京都ではあるが、山谷の行詰りといった地形を背景にしているところから、住民も少なく、地域の拡がりも限度のある地域である。都市的傾向というよりも人口流動の少ない農村的特色をもっている地域でもある。

施設の存在する場と、居住位置にも関係があり、徒歩5分～15分以内の距離に居住する住民の認知度の内容はよりの確に把握している。しかし人口流動のはげしい地域では、極く近隣であっても全く認知していないという例も東京地区でみられる。最も的確に認知している住民の大部分は、同じ学年に施設児童がいるという「わが子」を通じてのものである。

したがって、PTAや地区のこどもの組織に対する啓発活動の必要性が確認されよう。いわば、広報活動に対する施設の積極的、創造的対応が求められることになる。また施設職員のPTA、地域組織活動への参加と役割機能を充分果しうる姿勢をもつことが望まれることになる。

第12表による認知内容をみると、大部分の者が正しく内容をとらえているが、「知恵おくれの子どものいる施設」「体の不自由な子どもの施設」とあげているものも

第11表 施設別、施設認知の契機（施設の存在を知っている者のみ）（M・A）

認知の契機	全体		各施設											
		%	A	%	B	%	C	%	D	%	E	%	F	%
1. 通りがかりにみた	50	5.9	9	7.1	5	7.0	18	9.5	3	6.0	7	3.0	8	4.3
2. 知人・身内の者からきいて	130	15.2	36	28.6	8	11.3	19	10.0	7	14.0	30	13.0	30	16.0
3. 身近かに関係者がいたから	54	6.3	12	9.5	4	5.6	9	4.7	1	2.0	12	5.2	16	8.5
4. PTAを通じて	12	1.4	2	1.6	2	2.9	7	3.8	1	2.0				
5. 子ども(の友人)を通じて	107	12.5	35	27.8	10	14.1	39	20.5			10	4.3	13	7.0
6. 近くにあるから	149	17.4	15	11.9	15	21.1	28	14.7	14	28.0	36	15.5	41	21.9
7. テレビなどマスコミによって	6	0.7							3	6.0			3	1.6
8. 町会から	32	3.7	1	0.8	1	1.4	5	2.6	4	8.0	18	7.7	3	1.6
9. 行事に参加して	14	1.6			1	1.4	7	3.8	2	4.0	4	1.7		
10. その他	75	8.8	6	4.8	4	5.6	17	21.6	4	8.0	19	8.2	25	13.4
11. 無回答	227	26.5	10	7.9	21	29.6	41	8.9	11	22.0	96	41.4	48	25.7
計	856	100.0	126	100.0	71	100.0	190	100.0	50	100.0	232	100.0	187	100.0

第12表 施設別認知内容（M.A.）

施設 項目	全体		各施設											
		%	A	%	B	%	C	%	D	%	E	%	F	%
1. 親がいない、病気、離婚等	2,056	72.6	339	71.5	193	65.7	432	75.1	102	80.3	551	78.4	439	66.0
2. 親の虐待、放任	358	12.6	77	16.3	28	9.6	73	12.7	10	7.9	90	12.8	80	12.0
3. 知恵おくれの子	165	5.8	22	4.7	25	8.6	32	5.6	4	3.1	21	3.0	61	9.2
4. 体の不自由な子	194	6.8	30	6.3	32	10.9	31	5.4	5	3.9	22	3.1	74	11.1
5. 悪いことをした子	21	0.7	3	0.6	5	1.7	2	0.35	1	0.8	7	1.0	3	0.5
6. その他	9	0.3	1	0.2			2	0.35	3	2.4	3	0.4		
7. わからない	19	0.7	1	0.2	7	2.4			2	1.6	5	0.7	4	0.6
8. 無回答	15	0.5	1	0.2	3	1.1	3	0.5			4	0.6	4	0.6
計	2,837	100.0	474	100.0	293	100.0	575	100.0	127	100.0	703	100.0	665	100.0
調査対象者数	980		137		121		199		50		244		229	

あることは見逃せない。学校で「わが子を通じて」という認知契機をもつ者の中に、学校での成績は概して施設児童が芳ばしくないために「知恵おくれ」と解することは止むを得ない結果であるともいえる。

<2> 施設との関連で里親制度についての住民の認知と度と保護者のそれへの認識
 児童養護に関しては、施設養護と里親による家庭養育

とがあるが、児童処遇上の効果を考慮し、施設養護との関連で里親の活用など東京都の例にみる養育家庭制度の意味が認められてきている。東京都では養護施設にそのセンターをおき、専門のケースワーカーによる機能を果たしている。したがって住民の正しい理解の上にならぬコミュニティ・ケアの実現のためにも今後拡充していく必要があると思われる。

その認知度は、施設の場合と大部異なり、「よく知っている者」が33.3%、「名称は聞いたことがあるとする者」51.9%で、その内容はわからないとしている。次いで「里親になってみる希望の有無について」は、積極的な回答をよせているものがわずか18.9%である。E地域においては、地域内から施設職員を採用するなど、施設側の配慮が実り、里親とくに一日里親については自然に抵抗なく地域で受入れている。したがって一日里親の経験者が多くなっていることがわかる。東京の場合は4施設の中2施設A、Cが「養育家庭センターを設置しており、里親の分布も施設を核として広域にわたっているが、地域の認知の質としては、岡山の方がきめ細かであるといえよう。里親の認知度を年齢別でみると、30歳代が最も関心が高く、次いで50歳代となっている。40歳代が無関心であり、非常に消極的である。その理由としては、30歳代はわが子と共にある施設児童を通じて身近かにその情報をうける機会が多い。40歳代にかかると、わが子の受験、自身の学習活動への参加などということから自分中心の生活に陥りやすい。50歳代となると、子育ての一段落と共に、老後にむけこの「生きがい」生活を創り出すための動きと共に地域志向になってくる傾向が見出せる。いわば、関心のみではなく、実行の姿勢が強くなっていくことがわかる。

第13表 養育は施設か里親か

項目	地域		計	
	東京 %	岡山 %	実数	%
施設がよい	65.8	43.3	51	52.0
里親がよい	2.6	11.7	8	8.2
どちらともいえない	21.1	38.3	31	31.6
その他	2.6	3.3	3	3.1
N・A	7.9	3.3	5	5.1

一方、立場の異なる施設児童の保護者についてみると、第13表に示すように圧倒的に施設での我が子の養育を希望していることがわかる。本来は、この二者択一的に考えるべきではない。社会的養育機能として児童の側にたつての判断のもとに双方の協力体制が必要で、その間に保護者のかかわりも考えられてよいと思われる。現時点での保護者の里親認識は、面会に行きにくい、将来引取る場合に複雑な感情問題が起るのではないかと懸念を抱いている者が多い。また、施設の方がよいとするものの理由には、「専門的に対応してくれる」50.8%、「同じ環境の子どもが多数いることがよい」23%、「面会に行きやすい」16.4%、その他に「子どもの独立心が

培われる」「引取る時に気分的に楽である」など、この質問項目については、積極的な意見が述べられていることが注目される。いわば、未だ里親についての認知というより児童養護として考えられていない。個別の対応、家庭的雰囲気必要性などという点での理解がなされていないことをあらわしているといえよう。施設との連携の上での養育里親の位置付けを、施設が地域社会に対して積極的に創り出す働きかけも必要とされよう。前述したところであるが、コミュニティ・ケアの具体的展開の手がかりとなるように志向することが望まれるのではなからうか。一方、施設児童の養育にとって里親が望ましい場合は、施設がその媒介となって、保護者に納得させ、より正しく認識させる機能が求められよう。

<3> 施設と地域住民との関係をめぐって

前述し、第1表にみる如く単なる認知度はB地域を除いて90%近くの高率を示しているが、その認知の内容になるといささか充分に認知しているとはいいい難い点を述べてきた。ここで、施設訪問の機会とその状況についてみると、全体でみると41.9%の者が、1回又は2回今までに訪ねたことがあるとしている。定期的に訪問し、何らかの役割を果たしているもの(ボランティア活動)は、その中の15.9%とごく一部に限定されている。その1~3回程度の訪問の内容及び目的は、施設の行事への参加25.5%、施設見学20.6%と、非常に受身的というか消極的なかわり方として52.5%である。なかでも、積極的なかわりを示している地域は、A、C地域であり、ボーイ・スカウト活動、地域の母親のための文化活動、相談活動、あるいは付帯事業としての児童に関する施設を併設していることなどの長期にわたる定期的活動を試行しているところである。

その施設を訪れたことのあるもの(定期的なかわりをもってのものも含めて)に対して養護施設の影響を問うてみると、好感をもって示されている。その間の選択肢に十一の5項目を用意し、回答者の気持ちに最も近いものを3項選択するようにした結果のものである。規則正しくきちんとしている24.5%、明るくたのしそう24.2%、案外家庭的としたもの16.8%となっており、従来の「暗くて冷たいそして貧しい」イメージを根底に抱いていたことが、訪問しての十の印象を強くしているように受けとめられるふしが多い。なお「集団的統制が強い」と印象付けられたものが8.4%あることは、考えなおしてみる必要があらう。いわば、施設側の来所者に対するオリエンテーションの重要さを暗示されているものといえよう。一方、施設を訪問したことのない理由をみると、「その訪問の契機がつかめない」とす

るものが56.6%と過半数を占めていることから明らかにされる。

次いで、調査回答者自身の子どもが施設を訪れたことの有無を問うた結果は、回答者（親）の場合よりも少なく29.7%（子どものない家庭を除いて）である。その訪問目的は「学校の友人が施設にいるので、勉強をするため」が37.8%、「施設児童を通じて、施設行事に参加する機会をえた」とするもの23.9%、「施設主催の子ども会、運動会への参加」18.6%となっている。児童の場合は、自分の生活や興味に直結したことであれば、比較的積極的に、また自発的に参加するという傾向が顕著である。さらに異なった角度から、地域住民の施設に対する関心度、あるいは偏見、差別視の有無を明らかにするために次のような問いを試みた。「もしあなたのお子さんが、養護施設の行事に招待されたらどうなさいますが」という仮定にたって回答してもらった。「是非行くようにすすめる」とするもの30%、「本人の意志に任せる」64%、と積極的な気持の表現は94%と明らかにされている。「本人が行きたがってもやめさせる」「絶対に行かせない」という施設への反発的態度を明示している者もわずか0.5%ではあるが、回答している事実、その背景に個人的な深い問題があるのかもしれない。なお必要があれば、事例研究として、取りあげ、分析してみなければならないと思われる。

次いで施設児童と地域児童との関連状況を見ると、回答者の32%の家庭には、施設児童の出入が、現在、過去を通じてあったことになる。地域の子どもが、施設に来ることの方がたやすいことを明示している。この傾向は前年度の施設職員調査結果にもあらわれている。つまり友人の家に行かない施設児童が多く、施設児童の施設内での遊びが多い。

施設児童をむかえた地域住民の施設児童に対する印象は、施設訪問時の印象と同じく、かなり好感を寄せている。「しつげが行届いている」「明るい」「社会的訓練がなされている」など、+の印象として受けとめているものが82.5%であり、「暗い、自分勝手である、独占欲が強い」などと-の評価を示したものが13.1%あった。これは、児童の生育歴などにも関係のある要因であり、必ずしも施設全体の問題とは限らないであろう。さらに施設行事への参加協力状況を見ることにより、地域住民と施設との結びつきの積極度を把えようとした。施設の主催する行事にかかわりをもったことのあるものは25.2%で、準備段階から参加したものは、その中の8.2%のみである。これは、施設差というか、地域差があり、D地域では、準備段階から協力している者が22%

当日参加40%、B地域では前者が1.7%、後者が9.1%で非常に低率を示している。地域性、施設の方針、働きかけの度合、その方法によって、住民の協力度への影響が大きいことを物語っているのである。参加行事の内容は、施設の運動会、学園祭、クリスマス会などが40%、施設主催のバザー、映画会、音楽会、講演会などが27.7%、地域子ども会、地域キャンプなどが25.7%となっている。施設と住民とが協力しあって、児童の福祉を高める契機とすることの必要性とともに、施設側の働きかけによっては、その可能性は大きいといえるのではなかろうか。ちなみに前回調査にもみられたように、施設行事へ参加している地域住民は、71%の高率を示していた地域もあったことを付言しておく。但し施設職員側のみる住民の積極度と住民自身の自覚する積極度のずれが、多少あることも事実であろう。

ここで、施設児童保護者の施設周辺地域住民に対する要望としてあげられているものを加えておこう。その殆んどが「偏見なしに暖かく見まわってほしい」「地域住民はわが子と同じように扱ってほしい」という意見を明示している。しかし、一方では「地域の人々にはわが子のことで何かを望んでも無駄である」「地域の人々とわが子、そして保護者としての自身には関係ない」という否定的、また、あきらめた回答も目立っている。やや捨鉢的な意見であり、保護者や親の立場としてわが子のために、という積極的な姿勢は全くみられない。なお保護者自身、その地域の住民としての自覚の皆無に等しいことも表示されているのである。

<4> 同一地域社会内施設及び組織の活用状況

地域住民の地域所属感にもつういた地域活動を行っているか、また既存の施設などの活用をいかに積極的にしているかをとらえてみたい。その上で養護施設と地域住民との新しい相互関係を創り出す手がかりを具体的に探し求めることが望まれよう。「あなたの住んでいる地域に、住民にとってよいと思われる組織があるか」との問いに対して、その80.2%が肯定しており、否定するものは、わずか4.2%、わからないとするもの14.0%となっている。その肯定的な回答を寄せたものの内容及び参加状況は第14表に示すとおりである。きわめて強制的な色彩の強いものがあげられているようにみられるが、町内自治会、老人クラブ、婦人会が認知されており、参加している組織と一致している。いずれにしても、無回答の多いことからみても、地域に対する積極的な動きはあまり明らかではない事実がわかった。

地域によっては、例えばD、E地域では農業協同組合への働きかけなどにみるように格差がある。何れの地

第14表 地域にある自治組織とその参加状況(M. A.)

項 目	地域にある自治組織			参加している自治組織		
	計	%	回答者 実人数 ×100	計	%	回答者 実人数 ×100
町内自治会	382	20.3	48.6	193	17.9	54.5
婦 人 会	335	17.8	42.6	171	15.9	48.3
青 年 会	162	8.6	20.6	15	1.4	4.2
老人クラブ	356	18.9	45.3	86	8.0	24.3
生活協同組合	122	6.5	15.5	34	3.2	9.6
農楽協同組合	187	10.0	21.3	102	9.5	28.8
愛 育 班	145	7.7	18.6	22	2.0	6.2
保健衛生組織	86	4.6	10.9	12	1.1	3.4
そ の 他	28	1.5	0.4	10	0.9	2.8
無 回 答	76	4.1	9.7	432	40.1	—
非 該 当	194	—	—	194	—	—
計	2073	100.0	—	1271	100.0	—

域にも共通して参加度の少ない活動が保健衛生組織である。

次に第15表をみると、地域社会内の児童のための活動組織については、子ども会が圧倒的に多くなっている。これは、地域によっては自主的なものは、おおよそ縁遠い状況であろうと思われる。現代の傾向を反映してか、スポーツクラブへの参加が子ども会に次いで26.9%と多くなっている。その他、福祉施設に対する住民の認知度と参加度をみても、養護施設の認知度より下まわり36%にすぎない。回答者の地域内という場合の領域をどのように設定したかは、さだかでないが、福祉施設についての関心の薄さを示している。D地域では「わからない」と回答した者がないことから考えられることは、地域の範囲が山谷といった明確であることや、地理的条件にともなう生活感情の共感しうる状況下にあることといえる。そのかわり方は、養護施設の場合と同じく、見学29%、身内の者がかつてその施設を利用したことがある16.7%、ボランティア活動13.1%、施設の後援会員となったもの14.0%となっている。ここでもわかるように具体的な実感による施設や組織把握をしているこ

第15表 地域にある子どもの活動組織とその参加状況

項 目	地域内子どもの組織			参加している組織		
	計	%	C	計	%	C
子 ども 会	398	42.7	61.9	151	21.5	76.6
ボーイスカウト・ガールスカウト	140	15.0	21.8	22	3.2	11.2
海 洋 少 年 団	3	0.3	0.5	3	0.4	1.5
スポーツクラブ(野球、サッカーなど)	248	26.6	38.6	53	7.7	26.9
文化的クラブ(合唱、演劇など)	29	3.1	4.5	8	1.2	4.1
そ の 他	5	1.0	1.4	7	1.0	3.6
無 回 答	105	11.3	16.3	446	64.6	—
非 該 当	337	—	—	337	—	—
計	1269	100.0	—	1027	100.0	—

* Cは $\frac{\text{回答者}}{\text{実人数}} \times 100$

(M. A.)

とである。これらの調査質問項目の設定は、住民の自主的な地域社会活動への可能性を見出し、施設と地域社会どのかかわりを深めるための、地域ダイナミズムをさぐり、住民のニーズにそくしたプログラム作成に参考となるのではないかと考えられる。さらには、福祉コミュニティ造成の策地となるのではないと思われる。

再び養護施設にもどり、施設の諸設備の活用状況と希

望する内容を示したのが第16表である。施設住民にとっては、社会資源の一つとしての養護施設として考えられる。

いわば、施設は、地域住民のニーズによって設置されるもので、住民の全面的支えを受けて成立していくものである。その意味で住民から活用されることは望ましいことである。ただし、施設生活者のプライバシーはまも

第16表 養護施設諸設備の利用状況と希望する内容 (M.A.) (カッコ内は%)

項目	利用したことのある設備								利用を希望する設備							
	東 京				岡 山		計		東 京				岡 山		計	
	A	B	C	D	E	F	計	%	A	B	C	D	E	F	計	%
園 庭	17 (11.0)		11 (4.9)	5 (3.2)	1 (0.4)	12 (5.1)	46	4.4	23 (12.0)	2 (1.4)	14 (5.4)	3 (5.2)	2 (0.7)	13 (5.0)	57	4.8
会議室やホール	12 (7.7)	4 (3.2)	23 (10.2)	3 (4.9)	4 (0.6)	2 (0.9)	48	4.6	5 (2.6)	14 (9.8)	29 (11.2)	1 (1.7)	4 (1.5)	8 (3.1)	61	5.2
図 書 室	14 (9.0)	4 (3.2)	4 (1.8)	15 (24.6)			37	3.5	26 (13.5)	32 (22.4)	13 (5.0)	16 (27.6)	7 (2.6)	16 (6.2)	110	9.3
音 楽 室		1 (0.8)	1 (0.4)			2 (0.9)	4	0.4	6 (3.1)	2 (1.4)	5 (1.9)	3 (5.2)	2 (0.7)	3 (1.2)	21	1.8
保 育・遊戯室	3 (1.9)	2 (1.6)	3 (1.3)	3 (4.9)	3 (1.2)	3 (1.3)	17	1.6	15 (7.8)	3 (2.1)	9 (3.9)	1 (1.7)	9 (3.3)	7 (2.7)	44	3.7
体 育 施 設		1 (0.8)	1 (0.4)			4 (1.7)	6	0.6	26 (13.5)	15 (10.5)	15 (5.8)	1 (1.7)	7 (2.6)	19 (7.4)	83	7.1
炊 事 施 設	1 (0.6)		9 (4.0)	1 (1.6)			11	1.0			12 (4.7)	1 (1.7)	2 (0.7)		15	1.3
洗 濯 施 設											1 (0.4)		1 (0.4)		2	0.2
医 療 施 設			1 (0.4)				1	0.1	5 (2.6)	8 (5.6)	9 (3.5)		5 (1.8)	3 (1.2)	30	2.5
宿 泊 施 設			2 (0.9)				2	0.2	4 (2.1)		5 (1.9)		2 (0.7)		11	0.9
駐 車 場		1 (0.8)	5 (2.2)	1 (1.6)	2 (0.8)		9	0.9	1 (0.5)		4 (1.6)	3 (5.2)	5 (1.8)	7 (2.7)	20	1.7
そ の 他											2 (0.8)	1 (1.7)	1 (0.4)	2 (0.8)	6	0.5
無 回 答	108 (69.8)	111 (89.6)	165 (73.5)	33 (54.7)	236 (96.0)	212 (90.1)	865	82.7	81 (42.3)	67 (46.8)	140 (54.3)	28 (48.3)	224 (82.8)	180 (69.7)	720	61.0
計	155 (100.0)	124 (100.0)	225 (100.0)	61 (100.0)	246 (100.0)	235 (100.0)	1046	100.0	192 (100.0)	143 (100.0)	258 (100.0)	58 (100.0)	271 (100.0)	258 (100.0)	1180	100.0

りあえる状況でなければならない。施設の社会化とは、まさに施設生活者にとっても、その住民にとっても有利である面がより多くなければならないという前提を大切にすべきであろう。第16表で無回答が多く60~90%となっている。すなわち、殆んど利用していないし、また希望してもどうにもならないという現実をふまえての結果とも受けとめられる。利用したことのある者は11.7%で、内容は会議室、ホール、遊戯室、図書館というように、日常、家庭での不可能な集会などのための利用が多い。地域別にみるとD地域での利用度が高いという背景には、施設側の意図的働きかけがなされている。つまり図書館の建設を地域児童の放課後の健全な活動、文化

施設の乏しい地域実情に対応するものとして設置しているからである。さらに養護施設職員から受けたサービスについては、施設住民はあまり関係をもった実感をもっていない。前回調査では、施設職員が地域に対して働きかけをしていると回答したものが(何らかの形で)70%近くあったが、25~30%の受けとめでしかない。施設の特色にもよるが、例えばA施設では相談指導が最も多く、講演会の開催企画が6.7%、レクリエーション・スポーツ指導が6.1%となっている。さきあげたD施設では、他の5施設より最も高く32%のサービスを受けた事実が回答されている。その殆んどはレクリエーション、子ども会の指導で19.3%、学童保育7.0%となつて

いる。これらは施設の相異というより、地域社会のニーズの相異とみることができよう。地域社会のニーズに対応しながら、施設児童との交流をもつ機会に活用し、処遇効果を高めていくことが望まれよう。職員に期待するサービスの内容の主なもの、施設・設備の利用をのぞむものが多く、施設児童との交流の機会としてという意識をもって見受けられない。「図書室」「体育施設」「会議室やホール」技術指導としては「レクリエーションやスポーツの指導」「子ども会、ボイスガウムの指導」「相談」といった内容である。(前回調査参照)。とくにE、F地域では無回答が多く、地域に密着しているために別にとりたてて期待も要求もしないという状況もあろうかと思われる。いわば、施設を自分の生活上の身近な資源の一つといった感覚はなく、気安く活用するという傾向はみられない。しかしE地域の住民の意識は、他の項目のところでふれておいたが、今更、期待するものとして改めて問うまでもなく、職員との近親感をもって交流が円滑になされていることも見逃してはならない。いわば自然な、そして理想的な社会に開かれた施設の存在なのかもしれない。地域の行事即施設の行事といったように、相互のさそいかけが行われているのである。

<5> 養護施設の機能を問いかえずにあたって

「地域内の児童の福祉を高めるために何が必要か」の自由記述の設問の回答の中から若干考察を加えてみよう。

① 児童自身にかかわる内容が多く、体力増進のための施設や指導、気軽に児童自らが出入できる医療保健の教育施設、地域内の集団相互関係を育てあう場と指導などがあげられている。しかし、親自らがその努力をしなければならぬと自覚している回答は全くみられていない。すべて何処かできてほしいという要求となっている。

② 親をはじめとする地域社会の大人にかかわる内容。すなわち、子どもに対する知識や基本的理解のできる研修プログラムの提供、親子交流の場のセット、児童の成長にふさわしい家庭のあり方を啓発する活動の必要性があげられている。

③ 積極的施設の機能にかかわる内容としては、施設の専門化を明らかに示すこと。学校教育と家庭教育との連携を密にするコーディネーターの機能を要求するものが、案外多く示されていることに注目したい。地域における「児童の家」というイメージをつくり、一時保育及び養護、レクリエーションや遊び場、小公園の必要性、文化施設として親子図書館の設置など、多彩な表示がな

されている。

ここで、神奈川県社会福祉審議会答申による「50年代における神奈川の社会福祉施策について」(昭和53年6月)の中で述べている施設の今後について紹介しておこう。「ニーズの種類と程度による専門分化と施設の機能による専門分化の両者を併用していく必要がある。……略①機能回復と社会復帰、②職業訓練と社会復帰、③養護と療育の機能を明確にする。そして①と②の施設は、高度な専門性をもつ通過施設とし、③の施設は家庭生活と同様な条件と内容を備え、地域社会に密着した形態の施設として中間的要素、内容をその専門とすることが必要である…略…地域にむけて開かれた施設の体系をつくり出すためには、施設が地域社会に密着する立地条件の整備からはじめなければならない。施設は固有の機能を発揮し、生活諸需要の多くを施設社会の中で日常的に充足される方向に転換していくことが必要である」としている。養護施設はこの②の機能をふくめた③の養護機能の明確な方向を示し、通過性を一方では高める必要があろう。それにはファミリー・グループホームや養育里親の具体的且つ有機的施設機能との関連を保ちながら、養護の総合的体系化をはかっていく必要に迫られているのではなかろうか。地域の状況、ニーズに即応した機能の総合化と住民の参加協力を得る手だてを考慮することがのぞまれよう。

III 施設の社会化過程をめぐる地域社会のとらえ方

以上のように施設の機能の専門化とともに多様化をはかっていかねばなくなると、その地域社会のとらえ方をいかにするかが問われてくるのではないだろうか。そこで、若干地域社会のとらえ方をめぐる意見についてふれておこう。前回の調査では、施設職員の意識の中に、地域社会に対する具体的な範囲としては小学校区、中学校区とするものか、その過半数を占め、行政単位として施設が住民に働きかけることの有効性を示していた。また福祉事務所や保健所の管轄区域とするもの(目安として人口10万に1ヶ所の設置)もあった。施設児童の保護者の居住までその範囲に加えるべきという意見も出されて県単位を考えているものもあった。たしかに地域の設定は必要なのであるが、その範囲にとどまることではなく、いかに有機的なつながりができるかが問題で、その核を定めることが重要ではないか、それが施設の地域への働きかけのポイントであり、あとは住民間の波及性を期待すべきではないかと思われる。あるいは社会福祉協議会の本来の機能の発揮を期待してよいので

はなか。

施設が地域社会との交流をはかるための機会について、その多くは施設児童の通学している小、中学校の父母会（PTA）活動、学校教師を媒介としていることが、いずれの場合でも40～50%強となっている（前回調査）。直接地域住民とかかわりをもっている施設はわずか10%弱である。さらに施設が通常よく利用する機関や他の施設、公園、地域図書館、プールなどの体育施設、教会、神社施設を中心として分布図にすると、一般的にいわれる中学校区が妥当な核となる地域と考えてよいと思われる。これは施設職員の発想による地域活動展開の具体化のための自治活動、地域におけるサークル活動に参加している結果からみても裏付けられるのである。

前述したように地域の範囲の柔軟な考え方をいけば、地域の伸縮性に関する概念は、オグバーン（W. F. Ogburn）の「人間の心的交互作用の行われる場として、社会的基本的住民の関心が充足されることを前提としていなければならない」といっている。このことによって裏付けられる施設は重層的な地域ニーズに対応するためには、まず施設周辺である局地的社会の動向を直視しながら推められるべきである。今回の調査によれば、施設認知度の最も高い範囲は、施設を中心として徒歩15分～20分以内の距離を半径とする地域で、2km半径のところを核として、次第に拡がりを求めていくことが重要であることを示唆している。クック（L. M. Cook）によれば「地域社会とは、一つの連続的地域に居住する人の集団で、過去の経験を通して結合されているものである。そしていくつかの基礎的な奉仕制度をもち、その統一性を意識すると共に、突発的な生活危機の処理に協同して当るものである」としている。（傍点筆者）

このクックのいう一つには、過去の経験を通じて関係づくりがなされ、その相互の交流をはかると共に、奉仕的相互協力や相互依存の状況をもっていることを、その条件としている。その二は、生活危機の処理に協同してあたるもの、即ち施設側からいえば、地域社会の諸ニーズに対応する。それも潜在的なものへ積極的に働きかける機能といえよう。一方、住民側からみれば、住民がそれに対して施設の機能をよく理解し、施設へ積極的に要請するという相互交流の機会をもつことが可能となる。その機会を頻りに創り出していくことが地域の有機性、又は柔軟性といえることになろう。

いわば、個人や家族、学校やその他社会施設等を中核とした重層的な拡がりをもっていることが地域社会の特徴である。また、その拡がりは、固定的なものではなく動態的なものである。たとえば交通の発達、文化的接触、

新しい物資の交流面の成立等々によって、また逆にそれらの喪失によって地域社会の拡がりは絶えず変動する。即ち施設の存在、その機能の発揮領域、住民の理解度などによって、一定の地域社会の拡がりに付加されたり、一方から除去されて、他の地域社会に加えられたりすることもある。近くに同種類の施設があれば、そのチームの組み方によって、施設を拠点として地域社会の拡がりに影響を与えていくことになる。地域社会とは、社会（Society）というより、はるかに範囲は狭いが社会としてのあらゆる性質を持った小集団を含めた概念とみてよいであろう。したがって地域社会の共通要素として次の3点があげられよう。

- ①同じ地域に住んでいる人々の集団
- ②住んでいる人々が、互いに密接な接触をもち相互に同情又は共感感情をもっている
- ③他の地域や集団とは異なった要素で結合していること、又は特色のあること

以上であるが、ある基本的な共通するものによって、その地に人々が集まり住むようになり、そこに構成された生活の集団といってよいであろう。このような地域社会のとらえ方をするならば、施設の存在そのものが、地域社会に既に融合するよう考慮されなければならない。

IV 施設児童保護者の要望をめくって

施設児童保護者に対して、養護施設及びその周辺地域住民への要望について自由回答を求めた。それに対して60%の者が回答をよせていたので、具体的な内容のものを紹介しながら、社会化過程上の課題としての参考としたい。まず施設に対しては「しつけをきびしくしてほしい」「非行傾向を完全になおしてほしい」「可愛がってほしい」等というような処遇上の要望がその殆んどであった。さらに看護婦をしている母親は「職員は指導する立場であるから、その手本となるようにしてほしい」と期待とともに、一方では他人任せの感をまぬがれないものもあった。

「病気のためにやむなく預けたのだが、施設の職員から子どもを放り出して冷たい親だといわれるのが嫌だった。親子が離れて暮らすと本当の親子の情は出来ない。その点の理解がなく、何でも親のもとへ帰した方がよい、子どもにとって幸せだという施設の考え方に疑問をもつ。私は子どもとの距離をちぢめるのに16年かかった。それは親子ともどもに成長したからだ……。他人から批判を受けてもくじけず、親子が話しあいに努力することが大切で、世間体など考えることはいらないと職員と保護者の相互理解、信頼関係の大切さを、また職員による

親子関係への適切な援助の重要性の示唆がうかがえる。その他に施設が保護者の組織づくりの糸口をつくり出してほしいというものもあるが、一方では、ただ感謝という表現も多くみられた。

次に周辺地域住民に対しては「偏見なしに暖かく見まもってほしい」というものがその殆んどで「関係なし」「地域の人々には何かをのぞむだけ無駄である」とあきらめめ回答が目立っている。さらに「気軽に相談する機関がほしい」「秘密をまもって、安心して何でも話せる機関がほしい」「児童相談所の分身みたいなところが近くにほしい」「仕事の状況に応じて、時間的援助、つまり短期間の養護をのぞみたい」とするものがみられ、母親の場合は、長期のホームヘルパーの派遣ホームメーキング・サービスが行われれば、施設に預けなくてもすむ家庭も多いと思われる。前回の調査にもあらわれていたように、施設が地域の前述したような保護者の相談に対応できる状況が求められよう。いわば家庭調整の機能が必要なのである。これは地域社会住民との関係（地域気質とでもいわれるもの）を考慮して行われなければ意味がないのではなからうか。

〔おわりに〕

紙面の都合上、十分な調査結果分析について記述でき

なかったが、地域社会住民と養護施設のかかわり方の実態から、地域社会の特性に応じた施設の機能について問いかえす必要性の強いことが、顕著にわかったことは意味深いといえる。施設の社会化を具体的に推進させていくためには、まず地域社会のニーズを的確に把握し、そのニーズの優先性と施設の対応能力の適切な判断のもとに働きかけをしていくことが重要である。D地域の場合には住民と施設との両者間の努力の突りともいえる結果があらわれていたともいえる。施設の設置諸条件も住民との関係に大きく影響することもあり、現時点では施設側の地域に対する自発的、創造的働きかけが、優先されなければならないであろう。また保護者の意見にも示されていたように、社会資源の積極的な活用を施設が主にこなして、保護者へのアプローチの可能な条件を創り出すことも必要となろう。

なお、継続研究として既に社会化の試みをしている施設の具体的過程を追跡し、その間の施設職員、住民との関係過程上の課題を事例研究の方法によって分析している。これに加えて、施設児童の処遇過程上の変化をも分析し、地域社会に機能する施設のあり方と、処遇効果をいかに高めるかとの関連要素を明確にしたいと考えている。今後、それらのデータにもとずいて総合的なまとめとしたい。